平和と民主主義をともにつくる会・大阪
山川通信号外

〒536-0008 大阪市城東区６丁目 4-2-103
（カサビアンカ関目 103）
電話・ＦＡＸ：06-6936-3073
Mail：heminnokaiosaka@gmail.com
HP：// heminnokaiosaka.jimdo.com/
２０１６年１１月３日発行

自衛隊の南スーダン派遣を許してはなりません。今必要なことは撤退です!戦争法の発動を止めましょう!

平和と民主主義をともにつくる会・大阪
代表　山川 よしやす

みな様、お元気でお過ごしでしょうか。

●さて、緊急の事態が生じています。安倍政権は、１１月１１日の閣議決定で南スーダンＰＫＯ（国連平和維持活動）について、自衛隊に「駆け付け警護」の新任務を付与することを発表しました。１１月２０日から陸自第９師団（青森市）約３５０人が南スーダンに派遣されようとしています。

●新任務「駆けつけ警護」は、先の国会で強行採決された『戦争法』に基づく極めて危険な任務です。戦後、私たちの生活に定着した憲法の『平和主義』を根本からくつがえし、自衛隊を他国で“人を殺し・殺される”軍隊へと変質させることになります。これは実質的な憲法改悪です。許してはなりません。

●南スーダンは、アフリカで第６位の大産油国。利権争いで大統領派と前副大統領派の内戦状態にあり、日本を含む各国のＰＫＯ部隊も「石油利権」の獲得を意識して派遣されています。７月の戦闘では市民を巻き込み２７２名が死亡。ＰＫＯ部隊も２名の犠牲者を出しています。自衛隊宿営地の隣にあるビルでも銃撃戦が起き、日本のＪＩＣＡ（国際協力機構）の車両も被弾しています。機関銃どころか、戦車や迫撃砲、戦闘ヘリで武装した勢力が戦闘行為をしているのです。

●しかし安倍首相はこの状況について、「戦闘行為ではなかった。衝突だ（10 月 11 日参院予算委員会）」と言ってのけ、戦闘地域に武器の使用を許可された自衛隊を送り込むというのです。これは「（※）ＰＫＯ５原則」を逸脱しています。

●武力行使は必ず戦死者を伴います。安倍首相は、自衛隊に海外で武力行使させることで「改憲の先取り＝既成事実化」を狙っているのです。政治利用のために「命を差し出せ」、「生き残りたければ人を殺せ！」と迫られる自衛隊員もたまったものではありません。

●事態は緊急です。今、行動しなければ、日本は戦争する国へと変えられてしまいます。安倍政権に『自衛隊の南スーダン派遣反対！直ちに全部隊の撤退を！戦争法の発動ＮＯ！』の声をあげましょう！　【山川よしやす（２０１６年１１月３日）】

（※）「PKO５原則」…（1）紛争当事者間の停戦合意が成立。（2）受け入れ国を含む紛争当事者の同意。（3）中立的立場の厳守。（4）（1）～（3）の条件が満たされなくなった場合に撤収が可能。（5）武器使用は要員防護のための必要最小限に限る。

【抗　議　先】

▸**首相官邸**　〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1　電話：０３-３５８１-０１０１（代表）

▸**内閣府国際平和協力本部事務局（ＰＫＯ）**　〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

電話：０３-５２５３-２１１１（代表）／ＰＫＯ事務局ＦＡＸ：０３-３５８１-０８２４（直通）